

デカルトの「第五省察」における物質的事物の 本質および神の存在論的証明 (1)

垣田 宏 治

人間社会科学講座

(2000年7月14日受理)

The Chief Argument of Descartes for the Essence of Material Things and the Ontological Proof of God in the *Fifth Meditation* (1)

Koji KAKITA

Department of Humanities & Social Sciences

(Received July 14, 2000)

If we had not already established the objective validity of clear and distinct ideas by means of the proof by effects, the ontological proof would have neither more or less validity than mathematical truths. Since the validity of the ontological proof is conditioned by the proof from effects, as is the validity of mathematics, the proof by effects must be considered as the principal and even sole proof of the existence of God. But, in a different perspective than the one we have just assumed, we can think that God's essence is so different from other essences that it is sufficient for us to have a clear and distinct intuition of it in order for us to perceive immediately that it possesses objective validity in itself. In this case, the ontological proof can immediately guarantee its own validity to itself. It is perhaps not certain that the final pages of Meditation V have as a goal to derive from the ontological proof alone the objective validity of clear and distinct ideas. Nothing prevents us from seeing in this, on the occasion of the ontological proof, a general recall of the consequences that result from the certainty that God exists, in whatever way that certainty has been acquired. Even admitting that the ontological proof is intrinsically more certain than any mathematical demonstration, the obstinate atheist or the scrupulous philosopher would still be hindered at first by the preliminary metaphysical doubt concerning the objective validity of clear and distinct ideas; and in order to conquer this doubt, it would have to be assumed that we are certain of divine veracity.

1. 「第三、四省察」と「第五、六省察」

まず「第三、四省察」を振り返ってみて、「第五、六省察」の課題を明確にしよう。「第三省察」において、明晰判明な観念を襲った悪しき霊の想定に基づく形而上学的懐疑は、誠実な神によって決定的に斥けられ、明晰判明な観念の客観的妥当性はひとまとめに保証された。こうして真なるものの客観的条件は確立された。しかし誠実な神にはまだ、不明瞭で混乱した観念である想像や感覚の観念にもそれなりの妥当性を保証する課題が残されている。誠実な神の保証は被造世界の全体に及ぶはずだから。それは「第六省察」の課題となる。「第三省察」

は観念の客観的妥当性を考察の対象とした。観念が客観的妥当性をもつということ、すなわち明晰判明な観念であるということは、観念がその対象を正しく表象する、対象の真の像であるということである。しかしそれは観念の質料的真偽の問題であって、判断の形相的真偽の問題ではない。判断の形相的真偽の問題は、観念の質料的真偽の問題の解決を待って、「第四省察」においてはじめて取り上げられる。判断の真偽は、観念とその対象との一致、すなわち観念の客観的妥当性を、判断意志が正当にあるいは不当に肯定ないし否定することに関わる。「第四省察」において、過誤の原因が突き止められた。すなわちその原因は、無限な意志が有限な知性の示す範

囲を越えて判断を下してしまうところにある。したがって判断を下す際に、知性によって明示される範囲内のみ意志が及ぶように、意志を引き留めさえすれば、私は過つことはない。こうして真なるものの主観的条件は確立された。この努力を入念に続けていけば、私は確実な認識を外的な事物にまで拡げていくことができる。それは「第五、六省察」の課題となる。

私は「第四省察」において、過たずに真理に達するためには何を避け何をなさねばならいかを学んだ。明晰判明な知性の観念を不明瞭で混乱した想像や感覚の観念から分離して、意志が明晰判明な知性の観念についてのみ判断を下すかぎり、私は過つことなく真なるものに到達することができる。懷疑が形而上学的理由に基づいて襲った明晰判明な観念のうち、コギトと神の存在および本性ならびにいくつかの属性については、すでにそれらに対する懷疑は斥けられた。明晰判明な観念のうち物質的事物の本質といくつかの属性については、「第五省察」で扱われる。懷疑が自然的な理由に基づいて襲った不明瞭で混乱した想像や感覚の観念については、まだ懷疑は解除されておらず、それは「第六省察」の課題となる。

2. 数学的観念（物質的事物の本質）の客観的妥当性の証明

しばらく「第五省察」を辿っていく。

第1節

今いちばん差し迫った課題は、この数日間私が落ち込んでいた懷疑から抜け出して、物質的な事物について確実な何かを得られるかどうかを見ることであるように思われる。

第2節

しかし、何かそのような事物が私の外に存在するかどうかを探求する前に、それらの観念を、それらが私のうちにあるかぎりにおいて考察して、それらの観念のうちどれが判明であり、どれが不分明であるかを見ておかなければならない。

第3節

私が判明に想像するのは量である。すなわち、哲学者たちがふつう連続量と称しているもので、この量を有する事物の、長さ、広さおよび深さにおける延長である。私はそれら量を有する事物においてさまざまな部分を数えることができる。これらの部分部分にはそれぞれ任意の大きさ、形、位置および場所的運動を、そしてそうした運動に任意の持続を、あてがうことができる。

第4節

また単にこれらのものだけが、このように一般的に見られた場合、私によく知られていて分明であるのではな

い。少し注意してみると、さらに形、数、運動などについても、無数に個別的なものを私は知覚する。それらのものの真理はきわめて明瞭であり、またきわめて私の本性に適っているので、すでに以前に私の知っているものを想起こすかのように、言うなら、とっくの昔から私のうちにあるにはあったのだけれども、これまで精神の眼を向けないでいたものに、初めて気づくかのように、私には思われるほどなのである。

第5節

そしてここに最も注目すべきことと私が考えるのは、私の外ではおそらくどこにも存在しないにしても、無とは言われ得ない或る事物の無数の観念を私は私のうちに見つけ出すということである。そのようなものは、私によって或る意味で随意に思惟されはするものの、しかし私によって作り出されるのではなく、それ固有の真にして不変な本性をもっている。たとえば、私が三角形を想像するとき、そのような図形は、私の思惟の外には世界のどこにも存在しないかもしれないし、またかつて存在しなかったかもしれないけれども、その図形には確かに不変にして永遠なる、或る一定の本性、本質あるいは形相がある。これは私によって作り出されたものではなく、また私の精神に依拠するものでもない。このことは、この三角形についてさまざまな属性が、すなわち、その三つの角の和は二直角に等しいとか、その最大の角には最大の辺が対応するとか、その他これに類することが、論証され得ることから明らかである。これらの属性は、以前に私が三角形を想像したときには決して思惟することはなかったにせよ、今それを否応なしに明晰に私は認知するのであり、したがってそれは私によって作り出されたものではなかったのである。

第6節

私はもちろん三角形の形をした物体を時々見たことがあるので、この三角形の観念はおそらく外の事物から感覚器官を介して私にやって来たと主張しても、事物には関わりがないのである。なぜなら、私のうちにかつて感覚を介して入ってきたのではないかという疑念が起こり得ないような他の無数の図形を考え出すことができ、しかもそれらの図形について、三角形の場合に劣らず、さまざまな属性を私は論証することができるからである。これらの属性はすべて、私によって明晰に認識される以上、確かに真であり、したがってまた、或るものであり、純然たる無ではないのである。なぜなら、すべて真なるものは或るものであることは明らかだからである。それに、私が明晰に認識するものはすべて真であることは、すでに私が詳しく論証したところである。たとえ私がこれを論証しておかなかったとしても、少なくとも私がそれを明晰に知覚するかぎりには、やはりそれに同意せざる

を得ないというのが、私の精神の本性なのである。また私は思い出すが、私がかつてまだ感覚の対象にすっかり執着していた場合でさえ、この種の真理、すなわち図形とか、数とか、あるいは算術や幾何学や一般に純粋な抽象的な数学やに属する他のいろいろなものについて、私が明証的に認知した真理を、あらゆる真理のうちで最も確実なものと思なしていたのである。^④

第1節は、今まで落ち込んでいた懷疑から抜け出して、物質的な事物について確実な何かを得られるかどうかを見ることを、緊急な課題として立てる。今や考察の対象は、コギトならびに神の存在や本質から外的な事物へと移っていく。それは物質的事物の本質(数学的観念)とその存在(想像的、感覚的観念)であり、それはいわゆる数学や自然科学が扱う領域に属している。そのうち物質的事物の本質は「第五省察」において考察され、その存在の方は「第六省察」において考察される。この順序は2節が指示する順序に従っている。つまり、物質的事物が私の外に存在するかどうかを探求するより前に、それらの物質的事物の観念を、それらが私のうちにあるかぎりにおいて考察して、それらの観念のうちどれが判明で、どれが不明かを見しておくのである。すでに「第二省察」の蜜蝋の分析において、「認識から存在へは正しく推論することができる」という原則は確立している。「第三省察」においては、懷疑によって襲われる外的事物ではなくて、懷疑を免れている私のうちなる観念の内容、つまり観念の想念的実在性を考察の対象としている。

私のうちにある物質的事物の観念のうち、私が明晰判明に認識するものは、物体の空間的拡がり、すなわち延長である。また物体の部分部分の大きさ、形、位置、場所的運動およびその運動の持続といった物体のもろもろの属性である。それは一般的に見られた物体においてだけでなく、個々の物体においても分明に知覚される。(3, 4節) こうして物質的な事物の明晰判明な観念の考察を通して物質の幾何学的、数学的本質が明らかとなり、自然科学の対象となる物質的事物の実在性が、幾何学的、数学的な可知的実在性に還元されることになった。

最も注目すべきことは、私の思惟の外では存在しないとしても、無とは言えない事物の無数の観念を私は私のうちに見つけ出すということである。すでに「第三省察」は、私のうちにあるそれぞれの観念は、それらに対応する何か私の外の世界に存在するかどうかに関わりなく、それぞれ異なる想念的実在性をもつことを明らかにした。それらの観念はそれなりの想念的実在性をもっており、そのかぎり何ものかであって、真(有)であり、偽(無)ではない。物質的事物についての数学的観念は明晰判明であるので、それ固有の真にして不変な実在的本質をも

つ。数学的観念の客観的妥当性は誠実な神の保証を得ており、数学的観念はしたがって、外的事物との対応に関わりなく、その観念固有の実在性に基づく内在的真理である。数学的観念は外的事物の存在に基づいてその客観的妥当性を得るのではない。かえって外的事物の本質的在り方こそ数学的観念の客観的妥当性に、つまりその観念の明晰判明性に依拠しているのである。(5節)

たとえば三角形の観念は、私の外の世界に対応するもののあるなしに関わりなく、不変にして永遠な、或る一定の本質をもつ。この観念は私の精神に依拠するものでもなく、また私によって作為された観念でもない。このことは、たとえば三角形の内角の和が二直角とかこれに類する属性が、明晰判明に論証され得るということから明らかである。(5節) また三角形の観念は感覚を介して私の外からやって来た外来の観念でもない。感覚を介して外から私にやって来たという疑念の全く起こり得ない無数の図形を私は独り知性の力のみで考え出すことができるし、それらの図形について、三角形の場合に劣らず、さまざまな属性を証明することができるからである。それらの属性は明晰判明であり、確かに真であり、したがって或るものであって無ではない。それらの属性を含む数学的観念は明晰判明であるかぎり、作為観念でも外来観念でもなく、独り私の知性のみ依拠する生具の観念である。それらの数学的観念は、私が神の存在を証明する以前でさえ、神の存在証明のあるなしに関わりなく、私の精神は、それらの観念を明晰判明に知覚しているかぎりには、本性上、それらに同意せざるを得なかった。私がかつて感覚的对象に執着していたときでさえ、この種の明証的な数学的真理を最も確実な真理と思なしていたのである。(6節) 自然的には不可疑な明晰判明な数学的観念を疑うことができたのは、形而上学的な懷疑理由に基づいてのことである。しかし今や「第三省察」において誠実な神は、悪しき靈の想定に基づく形而上学的懷疑を斥け、明晰判明な観念の客観的妥当性をひとまとめに保証したのであるから、数学的観念の客観的妥当性も十分に基礎づけられたことになる。そのことはまた物質的事物の本質が誠実な神によって基礎づけられたということでもある。なぜなら、すでに述べたように、物質的事物の本質は延長であり、延長の観念は幾何学的、数学的観念に還元できるからである。誠実な神は、さらに物質的事物の本質に属していると私が明晰判明に知覚するすべての属性が真であり、実際にその本質に属していると結論づけるのを可能にする。(7節) こうして幾何学や算術などこの種の数学的真理は、したがって数学的観念は全面的に基礎づけられる。

3. 物質的事物（数学的観念）と神の存在論的証明

引き続いて「第五省察」を辿っていく。

第7節

私が或る事物の観念を私の思惟から取り出すことができるという、単にそれだけのことから、その事物に属すると私が明晰判明に知覚する一切のものは、実際にまたこの事物に属するということが帰結するとすれば、そこからまた神の存在を証明する論証が得られるのではないか。確かに私は神の観念を、つまりこの上なく完全な存在の観念を、任意な図形または数の観念と同じように、私のうちで見つけ出す。また私は、つねに存在することが神の本性に属することを明晰判明に理解するが、それは、或る図形または数について私の論証するものがこの図形または数の本性にも属することを私が明晰判明に理解するのと同様である。したがって、先日来私の省察した一切のことが真でないとしても、神の存在は私にとって、数学的な真理がこれまでもっていたのと少なくとも同じだけの確実性をもっているのではなくてはならない。

第8節

とはいえ、このことは一見しただけでは分明というわけではなく、一種の詭弁の観を呈している。というのは、私は、神以外の他のすべての事物において存在を本質から区別することに慣れてしまっているために、神の存在もまた神の本質から切り離されることができ、かくして神は存在しないものと思惟され得ると、容易に信じ込んでしまうからなのである。しかしながらそれでも、少し注意して考察してみると、神の存在が神の本質から分離され得ないことは、三角形の三つの角の大きさが二直角に等しいことが三角形の本質から分離されることができず、あるいは山の観念から谷の観念が分離され得ないのと同じであることが明白になる。したがって存在を欠いている（すなわち或る完全性を欠いている）神（すなわちこの上なく完全な存在）を思惟することは、谷を欠いている山を思惟するのと同じく、矛盾である。

第9節

しかしながら、谷なしに山を思惟し得ないように、私は存在するものとしてでなければ神を思惟し得ないけれども、しかし、私は山を谷とともに思惟するということから、何らかの山が世界のうちにあるという帰結は出てこない。それと同じように、私が神を存在するものとして思惟するということから、だからといって、神が存在するという帰結は出てこないように思われる。というのは、私の思惟は事物に何らの必然性をも課することはないからである。また、馬は翼をもたないけれども、翼のある馬を想像することができるのと同じように、たとえ

神が存在しなくても、私は神に存在を虚想することができるかもしれない。

第10節

しかし決してそうではない。詭弁はまさにここに潜んでいる。というのは、谷とともにでなければ私が山を思惟し得ないということからは、山と谷がどこかに存在するという帰結は出てこなくて、ただ、山と谷とは、それが存在するにせよしないにせよ、互いに切り離すことができないという帰結が出てくるだけのことからである。ところが、存在するものとしてでなければ私は神を思惟し得ないということからは、存在は神から分離し得ないということ、したがって神は実際に存在するという帰結が出てくるのである。これは何も、私の思惟がそういうことにしてしまうわけではない、つまり、私の思惟が何らかの事物に必然性を課するというわけではない。むしろ逆に、事物そのものの必然性、すなわち神の存在の必然性が、そう考えるように私を決定するのである。というのは、翼のある馬でも翼のない馬でも私が自由に想像することができるのは違って、存在をもたぬ神（すなわち最高の完全性をもたぬ最高に完全な存在）を思惟することは、私の自由にはならないからである。

第11節

またここで次のように言ってもいけない。すなわち、神は一切の完全性をもっていると私が措定した以上は、存在はそのような完全性のうちの一つなのであるから、神を存在するものとして私が措定することは確かに必然的であるが、しかし前の方の措定は必然的なものではなかった。それはちょうど、すべての四辺形は円に内接すると私が考えることは必然的ではなく、もし私がそう考えると措定すれば、私は必然的に菱形は円に内接すると認めなければならないことになるであろうが、しかしこれは明らかに偽であるのと同じことである、と。というのも、私がいつか神について何らかの思惟するに至ることは必然的ではないにしても、しかし私が第一の、最高の存在について思惟し、そしてその観念を私の精神の宝庫から取り出してみたくなるたびごとに、私が神に一切の完全性を帰属せしめるのは必然的なことである。その場合、私は完全性のすべてを数え上げるわけでも、また個々の完全性に注意するわけでもないが、この必然性こそは、後に、存在は完全性の一つであることに私が気づくとき、私をして正当に、第一の最高の存在は存在すると結論せしめるに十分だからである。それはちょうど、私がいつか何らかの三角形を想像することが必然的であるわけではないが、しかし私はただ三つだけの角をもつ直線で囲まれた図形を考察したいと思うたびごとに、私がこの図形に、その三つの角は二直角より大きくはないということそれ自体にはそのとき私が気づかないとし

でも、このことを正当に推測せしめるような性質を帰せしめるのが必然的であるのと同様である。しかるに、いったいどのような図形が円に内接するかを私が検討するときには、すべての四辺形がその数に入ると私が考えるのは決して必然的なことではない。それどころか、私が明晰判明に理解するもののほかには何もかも受け入れまいと思っているかぎりでは、私はそのようなことを想像することさえ決してできないのである。したがって、この種の偽の措定と私に生具する真の観念との間には大きな差異があるわけであるが、私に生具するこのような真の観念のうち第一の主要なものは神の観念である。なぜなら、この観念が私の思惟に依拠する何か虚構されたものではなくて、真にして不変な本性の像であることは、多くの仕方でも私の理解するところだからである。すなわち、まず第一に、その本質に存在が属しているようなものは、ただ独り神のほかには私によって考え出されることができないからである。第二に、私は二つまたはそれ以上この種の神を理解することができないからである。そこで、今ただ一つの神が存在していると措定すれば、そのような神は永遠の昔から存在してきたし、また永遠の未来へと存続するであろうことが必然的であることを私は明らかに見るからである。そして最後に、神のうちに、何一つ私によって引き去られることも変えられることもできない多くの他のものを、私は知覚するからである。

第12節

しかしながら、私が結局どのような証明の方法を用いるにしても、つねに帰着するところは、私が明晰判明に知覚するもののみが私を全面的に納得させるということである。そしてこのように私が知覚するもののうち、或るものものは誰にでもすぐわかるけれども、しかし他のものは仔細に観察し綿密に研究する者にしか発見されない。しかしこれも、ひとたび発見された後には、前者に劣らず確実なものとなされるのである。たとえば、直角三角形において、底辺上の正方形は他の二辺上の正方形の和に等しいということは、その底辺はこの三角形の最も大きな角に対応するということがほどには容易には見えないけれども、それがひとたび洞察された後には、後者と同様に信じられるのである。ところで神であるが、もし私が先入見にとらわれておらず、そして私の思惟が感覚的なものの像によってくまなく占め尽くされていないとすれば、私は何よりも先に、そして何よりも容易に、神を認知したことであろう。いったい、最高の存在があるということ、すなわち、独りそれのみの本質に存在が属している神が存在するということが、このことより以上に自明なことがあるだろうか。

第13節

しかも、これだけのことを知覚するために私は注意深

い考察を必要としたけれども、今やこのことについて、他の最も確実と思われるすべてのことについてと同じ程度の確信をもち得たばかりでなく、その上また私は、その他の事物の確実性がまさしくこのことに依存していて、これを欠いては、何もかも決して完全には知られ得ないことにも気づくのである。²

私は、任意な図形あるいは数の観念と同様、神すなわちこの上なく完全な存在の観念を私のうちに見つけ出す。したがって、私はそれら図形あるいは数や神の観念を私の思惟から取り出すことができる。単にこれだけのことから、図形あるいは数や神に属すると私が明晰判明に知覚する一切のものは、実際にそれらのものに属するということが帰結する。デカルトはこのことから神の存在証明を引き出す。たとえば三角形という図形の本性に内角の和は二直角であるという特性が属すると、私は明晰判明に知覚する。同様に、神の本性に存在するという特性が属すると、私は明晰判明に知覚する。したがって、三角形の本性にその内角の和が二直角であるという特性が実際に属し、同様に、神の本性には存在する特性が実際に属し、それゆえ神は存在する。これがデカルトの神の存在論的証明である。(7節)

たとえ先日来私の省察した一切のことが真でないとしても、したがって誠実な神による明晰判明な観念の客観的妥当性の保証がなくても、神の存在論的証明は私にとって、少なくとも数学的真理と同等の確実性をもっている。私の精神は、数学的真理を明晰判明に知覚しているかぎり、本性上、それに同意せざるを得ない。それと同様に、私の精神は神の存在論的証明に、本性上、同意せざるを得ない。数学的真理も神の存在論的証明も自然的懷疑を免れている。神の存在論的証明は数学的真理と確実性において同等である。自然的には不可疑な数学的真理を疑うことができたのは、形而上学的な懷疑理由に基づいてのことである。悪しき霊は、数学的観念のような明晰判明な観念の客観的妥当性でさえ、したがって数学的真理でさえ疑わしいものにすることができる。数学的真理が疑わしいとされたら、同等の確実性をもつ神の存在論的証明も疑わしいことになる。しかしデカルトは6節において「私が明晰判明に認識するものはすべて真である」ことをすでに詳しく論証した、と述べている。すなわち「第三省察」において誠実な神は、悪しき霊の想定に基づく形而上学的懷疑を斥け、明晰判明な観念の客観的妥当性をひとまとめに保証した。だから数学的観念の客観的妥当性も、したがって数学的真理も十分に基礎づけられたことになる。また数学的真理と同等の確実性をもつ神の存在論的証明も、その客観的妥当性を誠実な神によって保証されたということになる。そうすると、神の存在論的証明は「結果による神の存在証明」を前提としてお

り、その証明を抜きにしては、数学的真理と同様、形而上学的懐疑を免れることができなかつたということになる。なぜなら、形而上学的懐疑を斥け、明晰判明な観念の客観的妥当性を、したがってその真理性を保証したのは誠実な神であり、しかも神が存在し、誠実であることが最初に証明されたのは、「結果による神の存在証明」においてであるからである。

数学的真理と神の存在論的証明とは、両者とも自然的懐疑を免れているけれども、形而上学的懐疑を免れることができなかつたという点で、同等の確実性をもつ。神の本性から存在するというその特性を導き出すのは、たとえば図形や数の本性からその特性を導き出すほど容易ではないかもしれない。しかしそのことは神の存在論的証明が数学的真理と比べて確実性の度合いが劣るということにはならない。たとえば、直角三角形において、底辺上の正方形は他の二辺上の正方形の和に等しいという特性は、その底辺はこの三角形の最大の角が対応するという特性ほどには容易に見出されないかもしれない。しかしひとたび見出された後には、後者に劣らず確実なものに見なされる。(12節) 神は存在するという特性は数学上のどの特性に比べてみても、元来、いっそう容易に知られるはずである。神の観念は私に生具する真の観念のうち第一の主要な観念であり(11節)、したがってすべての観念のうちで最も明晰判明であるがゆえに、最も明白にまた容易に知られるはずであるからである。それにもかかわらずそう見えないのは、私が入見にとらわれていて、あらゆる認識は感覚に由来し、したがって物体の方が精神よりもより先にまたいっそう容易に知られると思ったりするからである。もし私の思惟が感覚的なものの像に占拠されていなければ、私は何よりも先に、また何よりも容易に神を認知したであろう。しかし神の観念がいったん見出されると、それは少なくとも数学的観念と同じぐらい明晰判明で確実であることが判明する。そして独りそのみの本質に存在という特性が属している神が存在することは自明なこととなる。(12節) 神の存在論的証明のためには、注意深い考察を必要としたが、いったんその証明が得られると、神の存在はその他のコギトや数学的真理と同じ程度に確知されるだけでなく、さらにはすべてのうちで最も確実なものとなる。なぜなら、その他すべての真理の確実性はまさしく神の存在に依存していて、これを欠いては、何ものも決して完全には知られ得ないことがわかるからである。(13節)³

4. 神の存在の結果による証明と存在論的証明

神の存在論的証明は、いったん得られた後には、前の章で述べたように、数学的真理よりもいっそう確実とい

うことになる。しかしその証明は数学的真理と同様に明晰判明な観念の客観的妥当性の証明に依拠しているかぎり、数学的真理と同じ「第五省察」に位置づけられる。明晰判明な観念の客観的妥当性は「第三省察」において「結果による神の存在証明」の中で確立された誠実な神によって保証された。結果による証明において神の存在が証明されるためには、存在論的証明の場合のように、或る事物の本質の観念の客観的妥当性に依拠する必要はなかつた。結果による証明は、私のうちにある神の観念の想念的実在性を拠り所にした。すなわちその観念が私のうちにあるものの中で、そのものの観念の想念的実在性が無限量であつて、形相的にも優越的にも私の実在性を凌駕していて、私とその観念の原因ではあり得ない、そういう観念があるとしたら、そういう無限量の想念的実在性をもつ観念の原因は無限な形相的実在性をもつ神以外にはなく、この観念の原因としての神は存在する。しかもその神は誠実であらざるを得ないことが明らかにされると、悪しき霊の想定は破棄され、明晰判明な観念を襲う形而上学的懐疑は廃棄される。こうして誠実な神は、私が明晰判明に知覚するものはすべて真であるという真理の一般的規則を保証する。かくて誠実な神は明晰判明な観念の客観的妥当性をひとまとめに保証する。客観的妥当性を回復するのは、独り神の観念だけではなく、すべての明晰判明な観念も客観的妥当性を回復する。

こういうわけだから、神の存在論的証明(「第五省察」)は結果による証明(「第三省察」)の後に来るし、結果による証明を前提とせざるを得ない。神の存在論的証明が結果による証明を前提として、それに依拠している以上、後者の証明なしには、前者の証明は成り立たないということになる。

誠実な神が証明されて以降は、「第三省察」における観念の質料的真偽と「第四省察」における判断の形相的実在性の考察を経て、「第五、六省察」は、誠実な神を手立てとして観念の客観的妥当性を回復していくプロセスである。「第五省察」は観念で言えば、数学的観念を、認識の対象で言えば、物質の本質を、学問の領域で言えば、数学を考察の対象としている。「第六省察」は「第五省察」の考察を踏まえて、観念で言えば、想像的、感覚的観念を、認識の対象で言えば、物質の存在を、学問で言えば、自然学を考察の対象としている。「第五、六省察」の課題は、物質的事物の本質と存在について、その観念の客観的妥当性を回復し、物質的事物に関する真理、学知を基礎づけることであつた。こうして神の誠実性の原理はその及ぶ範囲を拡げ、全面化していく。

「第五省察」は事物の本質のうち、物質的事物の本質とならんで神の本質を考察の対象としている。両方の本質とも、それぞれの本質にそれぞれある特性が実際に属

していることを証明するためには、両本質とも、その本質にその特性が属していることの明晰判明な知覚に依拠せざるを得なかった。明晰判明な観念の客観的妥当性に基づくという点では両本質とも共通している。ただ物質的事物の本質の方はその本質の有限性のゆえに、省察のこの地点では、観念内存在つまり可能存在しか含んでいないのに対して、神の本質はその本質の無限性のゆえに、現実存在、必然的存在を含んでいる、という違いがあった。^④

5. 「神の存在論的証明」が「結果による証明」に依拠していないという議論

前の章の結論は、神の存在論的証明（「第五省察」）は結果による証明（「第三省察」）の後に来て、それに依拠していることであった。ゲルーは、この結論に対する異論とそれに対する反論について論じている。^⑤ それに従って問題点を解明していこう。その異論とは次のようなものである：神の本質は他のすべての本質と異なっていて、神の本質の明晰判明な観念をもちさえすれば、その観念は客観的妥当性をもつ。だから神の本質からその必然的特性（存在するという）を引き出す結論は、事物そのものすなわち神そのものにも議論の余地なく妥当する。したがって、数学的観念を含めてすべての明晰判明な観念の客観的妥当性に対する誠実な神の保証は、神の本質から存在するという特性を引き出す神の存在論的証明の場合に限っては、不要であり、神の存在論的証明は結果による証明に準拠する必要はない。言い換えれば、神の本質の単なる直観だけで、形而上学的懐疑のあらゆる可能性を廃棄するのに十分である。^⑥ 実際、神の本質の直観は、私を強いて、完全な存在（神）にすべての完全性を、すなわち存在をだけでなくまた真理をも必然的に付与させる。それは同時に神の本質の観念の客観的妥当性とこの妥当性に対する絶対的保証を私にもたらす。その点で神の本質の直観は数学的本質の直観とは異なり、いっそう確実である。数学的本質の直観は、悪しき霊の想定に基づく形而上学的懐疑を免れることができないからであるし、したがってその対象の存在の必然性を含まないからである。数学的本質の直観はその本質を直観しているかぎり、それを真なるものとして信じないわけにはゆかないが、その直観それ自体を直観の想起に替えたたとたん、形而上学的懐疑にさらされることになる。（14節）私は、精神の本性上、明晰判明な観念に自然的確実性を与えざるを得ない。しかし明晰判明な観念も自然的地平を越えて、形而上学的地平に入ると、形而上学的懐疑を免れることはできない。しかしそれらの明晰判明な観念のうち、いかなる形而上学的懐疑によってもその真理を

脅かされ得ない一つの真理が見つければ、この真理の自然的確実性そのものが形而上学的懐疑を必然的に免れることになる。この真理は、存在論的な証明から導き出された神の存在の真理であり、自らの自然的確実性を、次いで明晰判明な他のすべての真理の確実性をも、形而上学的懐疑から解放して、事物の本質の全学知を形而上学的に確実なものにすることができる。これが異論の主張するところである。

そこでまず、関わりのある「第五省察」の残りの展開を辿っていこう。

第14節

というのは、私が何ものかをきわめて明晰判明に知覚する間は、それを真であると信ぜざるを得ないような本性を私はもってはいるけれども、しかしまた私は、精神の眼をつねに同じ一つの事物にとどめて、これを明晰に知覚するということができなくて、私が何かそういう判断を下すにいたったその理由にもはや注意しない場合には、しばしば以前に下した判断の記憶が舞い戻ってくるような本性をもっているの、他のいろいろな理由が持ち出されて、もし私が神を知らなかったら、これらの理由が私をして容易に私の意見を転向させることとなり、このようにして、私はいかなる事物についても真にして確実な知識を決してもつことなく、ただ移ろいやすく変わりやすい意見を有するにすぎなくなる、ということにもなり得るからである。たとえば三角形の本性を考察するとき、私が幾何学の原理に通じているので、三角形の三つの角が二直角に等しいということは私にとってきわめて明証的に思われるし、私がその論証に注意を向けている間は、このことは真であると信じないではられないのであるが、しかし、私が精神の眼をこの論証から転じたたとたん、たとえ私がそれをきわめて明晰に洞見したことがあることをなお記憶していても、もし私が神を知らないならば、それが真であるかどうかを私が疑う、という事態が容易に起こり得るのである。なぜかというに、私は、私が自然によって、きわめて明証的に知覚しているつもりでいるものにおいてさえ、時おり誤ることがあるようなものとして作られているというふうに思い込むことができるし、とりわけ、真にして確実なものだと思っていた多くのものを、私は後になって他の理由から偽であると判断せざるを得なくなったことのあるのを想い出す場合には、そうだからである。

第15節

私は神があると知覚した、それと同時にまた、私は他のすべてのものが神に依存していること、そして神が欺瞞者ではないことをも理解し、かくてそこから、私の明晰判明に知覚するすべてのものは必然的に真であると論結したのであるが、そう知覚した以上は、またそう結論

したがゆえに、たとえ私がそれを真であると判断したその根拠にもはや十分の注意をはらわなくとも、ただ私がこのことを明晰判明に洞見したことさえ想起するならば、私を疑うことへ駆り立てるいかなる反対の根拠も持ち出されることはできず、かえって私はこのことについて真にして確実な知識をもつにいたるのである。しかも単にこのことについてばかりでなく、またたとえば幾何学などの場合のように、私がかって論証した覚えのある他の一切のものについても、そうである。では今度はそれら他の一切のものを私が疑わざるを得なくするようないかなる反対が私に対して持ち出されるであろうか。私がしばしば誤るようなものとして作られているということでもあろうか。しかしすでに私は、私が分明に理解するものにおいては誤り得ないことを知っている。それとも、私が後になって偽であることを知った多くのものを、先には真にして確実なもののみなしたということでもあろうか。しかし、私はこのようなものをなら明晰判明に知覚していたわけではなく、むしろ私は、真理のこの規則を知らなかったために、おそらく他の原因によって信じていたまでのことで、その原因が後になってみると、その時私が想像していたほどそれほど強固なものでないことを発見したというわけなのである。それではそれ以上なお何が言われるであろうか。あるいは私が少し前に私が自分に反問してみせたように、夢見ているとでもいうのであろうか。すなわち、私は今思惟するすべてのものは、眠っているときに浮かんでくるものと同じように真でない、とでもいうのであろうか。それにしたところで、事態は少しも変わりはない。なぜなら、たとえ私が夢見ているとしても、私の知性に明証的であろうようなものはすべて全く真であるからである。

第16節

かくして、私は一切の知識の確実性と真理性とがもつばら真なる神の認識に依存することを明らかに見るのである。したがって、私が神を知る以前には、私は他のいかなるものについても完全に知ることができなかつたのである。しかるに今や私には、神そのものとその他の知性的なものについても、また純粹数学の対象たる一切の物体的本性についても、無数のものが明らかに知られるし、確実であり得るのである。^⑦

神の本質の明証的な観念をもちさえすれば、その観念の客観的妥当性をもつことができ、神の本質から存在するというその特性を引き出すのに、明証的な観念に対する誠実な神の保証は不要であり、したがって神の存在論的証明は結果による証明に準拠する必要はない。言い換えれば、神の本質の直観がありさえすれば、それだけで形而上学的懷疑を廃棄するのに事足りる。先に出された異論のこうした結論は、「第五省察」の14,5節の展開

に適合しているように見える。実際14,5節の展開においては、明証性の想起は、数学的真理に関わるときには、形而上学的懷疑によって襲われるが、完全な神の必然的存在についての明証的な認識に関わるときには、明証性の想起は形而上学的懷疑を免れる、としている。そして神が必然的に存在することの明証的な認識がいったん得られると、数学的真理に関しても、それを襲った形而上学的懷疑が廃棄される。

コギトの存在については、私が「私は考えるゆえに私はある」と言うとき、私はこの真理を確信すると同時に、この点で自分が間違っていることはあり得ないということをも確信する。コギトの確実性は、対象との関わりを抜きにした自覚的自己認識であり、直観的自己認識の現在時にとどまるかぎり、形而上学的懷疑を免れる。これに反して、数学的真理の場合、「三角形の内角の和が二直角に等しい」と言う時、私は、この論証に注意を向けている間はこの真理を確信する。しかし私は、三角形それ自体から、この論証に注意を向けているかどうかに関わりなくいつ何時でも、この確信において欺かれていないことの保証を、引き出すことはできない。ところが私が「神の本質はその存在を必然的に含む」と言う時、私はこの真理を確信するし、この確信において欺かれてはいないこともまた確信する。神の本質の観念からその存在を引き出す必然性は、私とその観念を今考えているかどうかに関わりなく、その観念そのものに属しているので、この真理を私は確信する。その確信は、その観念が含んでいる存在する必然性を直観している間だけではなく、その直観を想起するだけにすぎない場合にも、保たれる。それが「私の考えている間」にしか保たれないコギトの確実性との違いである。神が存在する必然性は、実際に今私がそれを直観しているということから出てくるのではなく、私が神の本質の中に神自らが自らを永遠に定立しないことはあり得ないことを見ることから出てくる。私はこうして事実から権利へ、時間から永遠へ移行する。「私は考えるゆえに私はある、ただし私が考える間である。私が考えるのをやめたら、私もあることをやめるであろう」と言う代わりに、私は、「神は必然的にしたがって永遠にある、私が考える間ではなく。というのは神はそれ自身において永遠に自らを引き起こす(自己原因である)ことのないということは、あり得ないからである。私が神の観念を考えることを実際にやめるとしても、神の観念はそれでもなおそれ自身のうちに自ら存在する必然性を内包している」と言わざるを得ない。この考察に拠ってこそ、デカルトは総合的秩序に従う著作(『哲学原理』、「第二答弁付録の幾何学的叙述」)の中で、神の存在論的証明から始めて、それによって数学的観念を襲う形而上学的懷疑に反駁することができた

のではなかったか。こういうわけで、結果による神の存在証明が存在論的証明を必然的に制約すると見なす必要はもはやなく、存在論的証明はそれ自身で自らの妥当性を直ちに自らに保証するのである。

けれどもデカルトは「6節」では反対のことを言っている。そこで明証的認識は真であることをすでに詳しく論証したと述べているが、これは明らかに「第三省察」の「結果による神の存在証明」への言及と考えられる。アルノーの反論に対する「第四答弁」の中でデカルトは「作動因について考察することが、神の存在を証明するために我々のもっている、唯一のとは言わぬまでも、第一にして主要な手立てであるということは、すべての人々にとって明瞭であると、私は考える⁹⁾」と明言している。「作動因についての考察」とはもちろん「結果による神の存在証明」のことを指している。存在論的証明において、神の本質は存在する特性を必然的に含むことを私は確信する。この確信において私が間違えることはあり得ないことを神が保証する。その場合、その神の(本質の)観念が客観的妥当性をもつことを私に保証するのは、「結果による神の存在証明」において証明された誠実な神である。

神の存在論的証明が結果による証明を前提とし、それに依拠してなされているのか、それとも存在論的証明はそれだけで他の証明に依拠することなく自足しているのかをめぐる問題は、当然二つの立場が考えられる。第一の立場は依拠説である。「第五省察」の最後の16節は、「私は一切の知識の确实性と真理性とがもつばら真なる神の認識に依存することを明らかに見る」と結論している。この場合、明晰判明な観念の客観的妥当性を保証する神をもつばら存在論的証明からのみ引き出したとは、考えにくい。6節では、明証的観念の客観的妥当性をすでに確立されたものとして、存在論的証明の制約として立てている。15、6節では結論として、もし私が神の存在を知らないならば、私は明証的観念の客観的妥当性を疑うことができる。しかし私は、神が存在し、欺瞞者ではないことを知ったとたん、私はこの妥当性をもはや疑うことができない、とデカルトは明言している。しかしそこでは、存在論的証明からの帰結を展開することが問題なのか、それとも、結果による証明によってすでに証明され、補足的に存在論的証明によって確認される神の存在の确实な認識から、一般的に引き出されるもろもろの帰結を想起し出すことが、もつばら問題になっているのか、はっきりしない。しかし15、6節の結論の部分においては、存在論的証明を機会にして、神が存在するという确实性から、この确实性の獲得のされ方がどのようであれ、不可避的に引き出されるもろもろの帰結を一般的に想起しているのだ、という見方を妨げるものは

何もない。明晰判明な観念の真であることはすでに詳しく論証したという6節の記述、どのような証明方法を用いるとしても、つねに帰着することは、明晰判明に知覚するもののみが私を納得させるという12節の記述、記憶の确实性を保証するのは、欺瞞者ではない誠実な神であり、その誠実な神を前提にして、明晰判明な知覚は必然的に真であると論結したという14、5節の記述は、この見方を支持する。

しかし13節を見ると、もう一つの見方、すなわち存在論的証明の自足説に傾く。もし私が先入見にとらわれることなく、また感覚的なものの像に私の思惟をくまなく占拠されていなかったとしたら、何よりも先にまた何よりも容易に神を認知したであろう、という12節の終わりの方の記述について、13節では、神の存在を認識するのに、先入見や感覚的なものの像に私の精神が曇らされていたために、注意深い考察を必要としたけれども、今や神の存在の認識について、私は他の最も确实と見なされている物質の本性などについてと同程度の確信をもつにいたった。それどころか物質の本性など他のものの确实性がほかならぬこのことすなわち神の存在の确实性に依存し、これを欠いては、何ものも決して完全には知られない、ということに私は気づくと述べている。この場合、神の存在の确实性は存在論的証明から導き出されているように見える。

そこでこの問題を解明するために、「第五省察」の最後の16節と、存在論的証明が明晰判明な観念の客観的妥当性を基礎づけているかにみえる『哲学原理』および「第二答弁の幾何学的叙述」とを比較してみよう。その時観念の客観的妥当性についてより厳しい条件を要求するか否かに応じて、二つの神の存在証明に対応する二つの態度が区別できる。無神論を受け入れず、神の誠実性を疑わない数学者を相手にするならば、存在論的証明だけで事足りる。反対に、無神論者とか細心綿密で「明敏な」哲学者を相手にするならば、存在論的証明だけでは不十分であり、結果による証明が必要となる。神の観念とその永遠の存在を私に結びつけさせる必然性は、神の観念の明晰判明性によってのみ客観的妥当性をもつので、結論の正当性は、明晰判明な観念の客観的妥当性が确实にして不可疑なものとして確立される必要がある。存在論的証明は数学的証明よりもいっそう确实であることを認めたとしても、無神論者と細心綿密な哲学者は、出だしのところで明晰判明な観念を襲う形而上学的懷疑によってあらかじめ行く手を阻まれることになる。この形而上学的懷疑を打破するためには、神の誠実性に対する確信が、前提となる。それゆえそれは、人が無神論者でないか、あるいは無神論者であることをやめて、無神論の消滅をその反対者に証明したということが、前提となる。

無神論者を神の存在の確実性に導くためには、明晰判明な観念の客観的妥当性に訴えることなしには、すなわち結果による神の存在証明を手立てとして、無神論者の魂の中にある完全者の観念が、神のはたらきによってのみ彼の魂の中に導き入れられ得たということ、従って神が存在して、私の中にある神の観念は神の存在そのものによって客観的妥当性をもち、そして神の誠実性は、その時私の知性のうちに現在する観念の真理自体を保証するのであることを、彼にはっきりと理解させる以外には、別の手立てはない。

事をもっと仔細に吟味すると、「第五省察」において展開される神の存在論的証明は、明晰判明な観念の真理のあらかじめの証明に一般的な仕方では準拠するにすぎないのではないことがわかる。それは、作動因による証明にもっと確かな形で依拠している。実際デカルトは明晰判明な観念の客観的妥当性に対するあらゆる異論を封じ込めるために、11節において神の観念の永遠不変性、変形不可能性、分割不可能性を論じている。神の観念は、私の主観的思惟によって何かを付け加えたりあるいは引き去ったりすることも、変更を加えたりあるいは分割したりすることもできない。神の存在の必然性がそういう客観的性格をもつとしたら、「私の思惟が何らかの事物に必然性を課するというわけではない。むしろ逆に、事物そのものの必然性、すなわち神の存在の必然性が、そう考えるように私を決定するのである。」(10節)とすることができる。ところで、神の観念の永遠不変性、変形不可能性、分割不可能性、および主観的思惟に対するその観念の抵抗が、神の観念の真理を証すのだとしたら、それは、神の観念のそれらの性格こそが、神の観念の実在性を証立立てるからである。それらの性格は、神の観念が私のうちに私の意に反しておかれたことを、したがって神の観念は神が原因となって私のうちに引き起こされたものであることの明白なしるしとなっている。結果による神の存在証明は、完全者の観念の客観的妥当性は私によってではなく、ただ存在する神によってのみ必然的

に生み出されることを確証する。ただそこからのみ、観念の中の実在的なものはすべて、<存在>であるかぎりの神によって定立されると、結論づけることができる。従って観念の中のこの実在的なものは、私によって作り出されるものではなくて、私に生具するものであり、明晰判明な観念の真理は、それら観念の実在性を仲立ちとして、それら観念の実在性の原理である神の完全性のうちに基礎づけられるのである。

註

デカルトのテキストとして *Oeuvres de Descartes, publiées par Charles Adam et Tannery, nouvelle présentation, Paris, Vrin, 1964sq.* を使用した。引用は AT. と略称し、巻数はローマ数字で頁数はアラビア数字で示した。

デカルトの『省察』の翻訳については、所雄章訳『デカルト著作集2』白水社、1973、三木清訳『省察』岩波文庫、1949、榊田啓三郎訳『省察』角川文庫、1966を参照し、使用した。なお英文要旨作成の際、*Martial Gueroult: Descartes' Philosophy Interpreted According to the Order of Reasons Translated by Roger Ariew, Minneapolis, University of Minnesota Press.* を参照し、使用した。

① Cf. AT.VII, pp.63-5.

② Ibid., pp.65-9.

③ この章について cf. Martial Gueroult, *Descartes selon l'ordre des raisons*, t.1, Paris, Aubier, pp.334-7.

④ この章について cf. *ibid.*, pp.334-9.

⑤ Cf. *ibid.*, pp.339-344.

⑥ ゲルーによれば、これはブランシュヴィックの主張とのことである。Cf. *ibid.*, note 23, p.340.

⑦ cf. AT.VII, pp.69-71.

⑧ *Ibid.*, p.238.